

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク元住吉南保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0025 川崎市中原区本月4-1-30
設立年月日	平成25年4月
評価実施期間	平成25年7月～平成26年5月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価機関
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
＜施設の概要・特徴＞ 【立地】 アスク元住吉南保育園は、東急東横線元住吉駅から徒歩7分の住宅地にあります。道路を挟み、正面が東急電鉄車両基地となっており、電車が通るたびに子ども達の会話が弾みます。近隣には中原平和公園をはじめ特色のある公園があり、散歩に出かけています。 【概要】 平成25年4月1日開設の新設園で、0～5歳児定員60名となっています。現在は1～3歳児47名が在籍しています。園庭があり、2階建て園舎の2階にあるテラスは人工芝が張られ利用可能になっています。屋根部分は発電パネルを設置、また地中熱エネルギー利用空調設備があり、環境に配慮されています。 【特徴】 子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、専門講師による体操・リトミック・英語の保育プログラムや、クッキング保育などが定期的に行われています。 〔全体の評価講評〕 ＜特によいと思う点＞ 1 保護者との信頼関係づくりへの取り組み 開設一年目でもあり、保護者との信頼関係が築けるように努めています。 ① 入園前保護者面談では保護者と職員が1対1でじっくり話を進め、子どもと家庭を理解する。 ② 初めての保育園利用者が多いため慣れ保育には時間をかける。 ③ 各種親子行事後や運営委員会のアンケートでは、行事内容以外に日々の保育について意見・要望記入欄を設け自由に記述してもらい、保護者意見の把握に努めている。 ④ 園長は送迎時可能な限り保護者に声を掛けるようにし、気軽に話ができる雰囲気作りをしている。 などの取り組みを行っています。	

2 職員の保育力向上への取り組み

設置法人の定めた業務マニュアルから園長が「業務マニュアル抜粋版」を作成し大切な部分や保育者として必要な個所をまとめて、新任の職員にも理解しやすく、誰でも確認しやすいように工夫しています。特にキーポイントとなるところは赤字で記しています。また幼児安全法や設置法人の研修を計画的に受講し、専門技術の向上を図っています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1 遊びの環境の工夫を

おもちゃ、絵本、教材は年齢ごとの適正数量を考えながら徐々に増やし、手作りすること考えていますが、収納方法や配置など配慮の余地があります。子どもの生活がより豊かになるよう、発達に応じたおもちゃ類を用意し、自由に選択して遊べるよう環境への工夫が望まれます。

2 子どもへの対応について、さらなる職員間での確認を

園長はじめ職員はそれぞれに保育内容を充実すべく努力していますが、全職員が子どもの気持ちや行動を受容し、対応しているとは言い切れない場面もあります。研修や職員同士の話し合い確認などを積み重ねることにより、一人ひとりに寄り添える対応が期待されます。

3 事業計画の策定を

平成25～29年度までの中・長期計画が作成されていますが具体的な事業計画に至っておらず、保護者への周知も行われていません。単年度ごとの具体的な事業計画を策定し、職員間で確認し実践につなげて行くことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・日々の保育や行事では、子どもの意思で遊びや行事の衣裳、折り紙の色を選んだり、体調不良時には散歩や活動への参加を見合わせて、その間は事務室で預かる事や保育室に到着ける場所を確保してゆっくり過ごせるよう配慮しています。 ・設置法人の業務マニュアルに子どもを尊重したサービス提供が明示されており、事務室で自由に閲覧できるだけでなく、重要な部分のみを抜粋したファイルを作り、いつでも確認できるようにしています。 ・虐待防止について職員は、設置法人の入社時研修・階層別研修・自由選択研修で学んでいます。職員は、虐待防止マニュアルに沿って登園時の子どもと保護者との関わり方の観察や子どもの衣服着脱時の視診などで、早期発見に努めています。 ・プライバシー保護については、設置法人の入社時研修、階層別研修、園内外研修で、職員全員が理解を深め、個人情報を取り扱う時に園長が確認と取り扱いの徹底を指導しています。 ・全体としては、子どもの話をよく聞き状況を把握し、子どもの気持ちを受け止め寄り添いながら保育を行っています。ただし、一部ではありますが、子どもに対しての対応や言動に配慮が足りない場面があります。
2.意向の尊重と自	・運営委員会、親子行事、保育参観後などに行うアンケート用紙に、行事内容

立生活への支援に向けたサービス提供	の感想・要望記入欄以外に日々の保育について意見・要望記入欄を設けて、保育に関する意見・要望の把握に努めています。その他意見箱を設置し匿名での意見・要望を把握する仕組みもあります。 ・苦情相談の園内での担当者や責任者、設置法人本部の相談窓口、第三者委員、川崎市福祉調整委員会など複数ある事を、園内に掲示しています。 ・重要事項説明書や、入園前説明会で苦情相談窓口として第三者委員がいる事を説明していますが、保護者の多くが理解していません。親子行事などへ第三者委員を招待し、保護者に紹介するなどの工夫で周知することを期待します。 ・子どもからの質問・疑問などについて速やかに回答するよう園長が指導していますが、思い込みで即答しないようにも指導しています。 ・幼児クラスでは、職員が机やコーナーを作り、ブロック・おままごと・ぬり絵など子どもたちが自由に選択して遊べるよう工夫しています。 ・特別の配慮が必要な子どもの保育にあたっては、設置法人の発達支援専門員と相談して個別指導計画を作成し、毎月評価・反省を行い援助や対応の仕方を職員間で共有しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・設置法人の定めた業務マニュアルから園長が、大切な部分や保育士として必要な個所をまとめて、「業務マニュアル抜粋版」を作成し、新任の職員にも理解しやすく、また誰でも確認しやすいように工夫をしています。特にキーポイントとなるところは赤字で記してあり、職員同士も日常業務での確認がしやすくなっています。 ・朝の受け入れ時に、保護者から体調や様子の変化が無いかを必ず聞き取り、引継ノートに記入しクラス活動前に早番職員からクラス担任へ口頭で伝達し、その日の保育に反映しています。 ・職員は、子どもの年齢や発達に合わせた援助や声かけを行い、食事・トイレ・歯磨きなどを子どもたちが進んで行動したり、うまく出来た時は、ほめるなどして、自立支援に努めています。 ・午睡の開始時間や長さは、年齢や発達状況、その日の子どもの状況により調整しています。 ・運営委員会や各種行事後のアンケートでは、行事の感想や意見だけでなく、日々の保育についての意見や要望を記入出来る欄を設けています。
4.地域との交流・連携	・園行事の地域に対しての開示アピールでは、七夕、夏祭りなどで、園入口や自治会の掲示板にポスターを掲示し、近隣の人たちへはポスターを配布して参加を呼び掛けています。 ・地域に対する園情報の開示では、設置法人と川崎市のホームページで開示し、行事案内などでは、夏祭りや七夕の案内は園入口や自治会の掲示板に掲示しています。その他中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ」に園の

	情報と行事参加案内を載せています。 ・保護者や見学者や訪問者の方々には、事業内容や育児相談などの情報は伝えています。 ・園長が中原区の園長会議、幼保小園長連絡会などの連絡会に参加して、地域の福祉関連情報を、収集し、リーダー会などで、職員に伝えています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・理念・基本方針は設置法人ホームページ、園のパンフレット、「重要事項説明書」に明示されており、園内にも掲示されています。基本方針は「こどもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感で感じる保育の充実」となっており、園目標は開設時に全職員で話し合い「えがおいっぱい、げんきいっぱい、やさしいっぱい」とし、具体的でわかりやすいものになっています。入園説明会、年度初めの運営委員会で保護者に丁寧に説明しています。 ・苦情相談の園内での担当者や責任者、設置法人本部の相談窓口、第三者委員、川崎市福祉調整委員会など複数ある事を、園内に掲示しています ・重要事項説明書や、入園前説明会で苦情相談窓口として第三者委員がいる事を説明しています
6.職員の資質向上の促進	・職員一人ひとりの研修計画を作成し必要な研修に参加しています。園長、エリアマネジャーは職員の技術水準などを把握しています。職員は園長との面談や日常の指導を受ける中で、期待水準に照らし合わせ自分の研修計画に反映させています。 ・研修参加後はレポートを提出し、ファイルに綴じています。・職員の育成・評価などについては、設置法人の定めた「保育士に求められる役割と能力」に職制や経験別の期待水準が明文化されています。職員は年2回「自己査定シート」をもとに自己評価を行い、園長、エリアマネジャーが評価してフィードバックしています。 ・園長は定期職員面接以外にも必要時職員と面談し、職員の希望や悩みも聞いています。また新入職員にはチューター制度があり、新入職員が悩みや迷いを話しやすい体制を作っています。場合によりエリアマネジャーに相談することもできます。職員が希望すれば、設置法人本部の臨床心理士、産業医、カウンセラーなどに相談できる仕組みがあります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク元住吉南保育園 定員 （６０人）
経営主体（法人等）	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0025 川崎市中原区木月4-1-30
事業所連絡先	044-430-3230
評価実施期間	平成25年7月～平成26年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年1月15日～平成26年2月20日
	(評価方法) ・園長とクラスリーダー（加藤）がそれぞれ管理者合議用シートに記載した上で、項目ごとに意見交換を行って作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成26年1月15日～平成26年2月20日
	(評価方法) ・平成26年1月15日に職員に対し記載説明会を開催。その後職員各自が記載して、2月20日に、無記名で園に提出したものを評価機関が回収した。
利用者調査	(配布日) 平成26年2月3日 ----- (回収日) 平成26年2月15日
	(実施方法) ・保護者全世帯にアンケート用紙、返信用封筒。アンケート依頼状を園から渡して、園内に回収箱を設置、密封・無記名の状態で投函されたものを、評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）/平成26年3月6日・12日
	(調査方法) ・調査1日目は評価調査員2名と事務局員1名が、2日目は評価調査員2名が訪問し、園内外の視察、管理資料等種類確認、職員面接ヒアリング（園長・職員2名）および子どもの観察を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

アスク元住吉南保育園は、東急東横線元住吉駅から徒歩7分の住宅地にあります。道路を挟み、正面が東急電鉄車両基地となっており、電車が通るたびに子ども達の会話が弾みます。近隣には中原平和公園をはじめ色々な特色のある公園があり、散歩に出かけています。

【概要】

平成25年4月1日開設の新設園で、0～5歳児定員60名となっています。現在は1～3歳児47名が在籍しています。園庭があり、2階建て園舎の2階にあるテラスは人工芝が貼られ利用可能になっています。屋根部分は発電パネルを設置、また地中熱エネルギー利用空調設備があり、環境に配慮されています。

【特徴】

子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、専門講師による体操・リトミック・英語の保育プログラムや、クッキング保育などが定期的に行われています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1 保護者との信頼関係づくりへの取り組み

開設一年目でもあり、保護者との信頼関係が築けるように努めています。

① 入園前保護者面談では保護者と職員が1対1でじっくり話を進め、子どもと家庭を理解する。

② 初めての保育園利用者が多いため慣れ保育には時間をかける。

③ 各種親子行事後や運営委員会のアンケートでは、行事内容以外に日々の保育について意見・要望記入欄を設け自由に記述してもらい、保護者意見の把握に努めている。

④ 園長は送迎時可能な限り保護者に声を掛けるようにし、気軽に話ができる雰囲気作りをしている。

などの取り組みを行っています。

2 職員の保育力向上への取り組み

設置法人の定めた業務マニュアルから園長が「業務マニュアル抜粋版」を作成し大切な部分や保育者として必要な個所をまとめて、新任の職員にも理解しやすく、誰でも確認しやすいように工夫しています。特にキーポイントとなるところは赤字で記しています。また幼児安全法や設置法人の研修を計画的に受講し、専門技術の取得と向上を図っています。

<さらなる改善が望まれる点>

1 遊びの環境の工夫を

おもちゃ、絵本、教材は年齢ごとの適正数を考えながら徐々に増やし、手作りすること考えていますが、収納方法や配置など配慮の余地があります。子どもの生活がより豊かになるよう、発達に応じたおもちゃ類を用意し、自由に選択して遊べるよう環境への工夫が望まれます。

2 子どもへの対応について、さらなる職員間での確認を

園長はじめ職員はそれぞれに保育内容を充実すべく努力していますが、全職員が子どもの気持ちや行動を受容し、対応しているとは言い切れない場面もあります。研修や職員同士の話し合い確認などを積み重ねることにより、一人一人に寄り添える対応が期待されます。

3 事業計画の策定を

平成25～29年度までの中・長期計画が作成されていますが、具体的な事業計画に至っておらず、保護者への周知も行われていません。単年度ごとの具体的な事業計画を策定し、職員間で確認し実践につなげて行くことが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞
・設置法人の定めた業務マニュアルから園長が、大切な部分や保育士として必要な個所をまとめて、「業務マニュアル抜粋版」を作成し、新任の職員にも理解しやすく、また誰でも確認しやすいように工夫をしています。特にキーポイントとなるところは赤字で記してあり、職員同士も日常業務での確認がしやすくなっています。
＜さらなる改善が望まれる点＞
・一部のクラス担任保育者の個別指導計画書で、「ねらい」「内容」「配慮」欄が、園児別記載でなく、全園児が同じ文章で記載されていました。子ども一人ひとりの成長に合わせた観察を励行の上、個別に指導計画を立て、記載することが期待されます。
・職務分担表で園長のみの職務となっている「園舎等の保守・保安」職務を職員にも分担させ、組織的に安全管理を行うことを期待します。 ・ケガ、事故については「インシデントリポート」「アクシデントリポート」の利用がありますが、特に見直しの機会はありません。今後職員を含めて、定期的に安全確保に関する検討会が開催され、安全確保策の実施状況、実効性についての見直しが期待されます。

評価分類		A
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		
・ 設置法人のホームページ及びパンフレット、川崎市のホームページに園の利用条件・概要などの情報を図や写真入りで提供しています。 ・ 保護者からの問い合わせ、見学については随時受け付け、平日の保護者の希望する時間帯、内容に合わせて、パンフレットを基に園長が丁寧に対応しています。 ・ 入園説明会でサービス内容や料金など具体的に記載した「入園のご案内(重要事項説明書)」を配付し丁寧に説明し合意を得ています。 ・ 入園説明会で慣れ保育についての説明を行い、特に保育園入園が初めての保護者には丁寧に説明をしています。環境が変わることで、子どもの状態の変化がみられるときは保護者と連携をとりながら、子ども・保護者・園の信頼関係を作るようにしています。 ・ 25年度は5歳児在籍していないので評価対象にはしていません。		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	—

評価分類	(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、入園前面談時の「面談シート」を使用、園児一人ひとりの発達や家庭環境を把握し、具体的なニーズを児童票、指導計画に記載しています。 ・各年齢の指導計画はクラスリーダーを中心に、食育年間計画を栄養士が作成しています。各指導計画は作成時に、職員会議で合議しています。 ・日案、週案については天候、子どもの状態を見ながら必要に応じて見直し・変更をしています。月案については月に一度職員会議で反省見直し・評価をしています。年間指導計画については4半期ごとに見直しをしています。		

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
・書類・帳票類の書き方について設置法人の研修に参加するほか、園長やクラスリーダーが記録内容の確認や指導を行っています。一部のクラスの個別計画の「ねらい」「内容」「配慮」が個人別の内容記載でなく、全員が全く同じ文章で書かれています。 ・児童票などの個人記録は「個人情報管理規定」に定められた保存規定により管理されています。個人名が表示されている記録、書類、児童票などは事務所の鍵のかかる書棚に管理されており記録管理は園長が行っています。記録の記入は事務室、保育室で行っています。また「個人情報保護マニュアル」があり、職員は入社時に順守誓約書を交わしています。 ・職員間の引き継ぎは保育に関しては1歳児は「生活睡眠記録簿」2歳以上は「保育日誌」「延長日誌」「早番遅番連絡ノート」に記録し口頭でも伝達しています。 ＜コメント・提言＞ ・個別指導計画記載は、子ども一人ひとりの成長プロセスの観察の中から、一人ひとりの更なる成長を期待する記載が望まれます。		

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	●
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・サービスの基本事項や手順等は「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」「非常災害マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」に基づき行っています。これらの内容の職員研修は、設置法人本部の「階層別研修」（必須）で行われています。 ・マニュアル類については随時気づいたことを職員間で確認しながら、年度末に職員会議で検討した結果を設置法人保本部に報告し、設置法人本部が見直し改訂を行っています。 ＜工夫している事項＞ ・設置法人の定めた業務マニュアルから園長が「業務マニュアル抜粋版」を作成し、大切な部分や保育者として必要な箇所をまとめて、新任の職員にも理解しやすく、また誰でも確認しやすいように工夫をしています。特にキーポイントとなるところは赤字で記しています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		B
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
・「緊急連絡フロー」「通報要領」「緊急連絡先」を事務室に掲示し全職員に周知しています。園長不在でもリーダー格職員への連絡・報告が行われています。 ・園長が「安全チェックリスト」を使用し園内点検を行っていますが、職員には「園舎内外の保安・安全職務」の担当がいません。 ・家具・収納棚などは作り付けやねじ止めになっており、棚上の備品にはすべり止めシートを敷いています。2階テラスから園庭までの非常用外階段があります。園内に消火器・火災報知器・火災通話専用電話が設置されています。自家発電設備があります。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を行っています。また消防署の協力を得て、通報訓練を行い、応答の適格な仕方などの指導をしてもらいました。 ・ケガ、事故について「インシデントレポート」「アクシデントレポート」を作成していますが目下のところ、定期的な見直しには至っていません。 ＜コメント・提言＞ ・職務分担表で園長のみの職務となっている「園舎等の保守・保安」職務を職員にも分担させ、組織的に安全管理を行うことを期待します。 ・インシデント、アクシデントレポートの適宜見直しを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	●
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特に良いと思われる点＞ ・日々の保育や行事では、子どもの意思で遊びや行事の衣裳、折り紙の色を選んだり、体調不良時には散歩や活動への参加を見合わせ、その子どもを事務室で預かる事や保育室に落着ける場所を確保してゆっくり過ごせるよう配慮しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・職員の一部ではありますが、子どもに対しての対応や言動に配慮が足りない場合があります。園長による職員教育の更なる強化や職員同士の相互チェックなどにより改善を期待します。

評価分類 （１）サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
・日々の保育や行事では、子どもの意思で遊びや行事の衣裳、折り紙の色を選んだり、体調不良時には散歩や活動への参加を見合わせて、その間は事務室で預かる事や保育室に落着ける場所を確保してゆっくり過ごせるよう配慮しています。 ・設置法人の業務マニュアルに子どもを尊重したサービス提供が明示されており、事務室で自由に閲覧できるだけでなく、重要な部分のみを抜粋したファイルを作り、いつでも確認できるようにしています。 ・虐待防止について職員は、設置法人の入社時研修・階層別研修・自由選択研修で学んでいます。職員は、虐待防止マニュアルに沿って登園時の子どもと保護者との関わり方の観察や子どもの衣服着脱時の視診などで、早期発見に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 （２）利用者のプライバシー保護を徹底している。		B
・プライバシー保護については、設置法人の入社時研修、階層別研修、園内外研修で、職員全員が理解を深め、個人情報を取り扱う時に園長が確認と取り扱いの徹底を指導しています。 ・全体としては、子どもの話をよく聞き状況を把握し、子どもの気持ちを受け止め寄り添いながら保育を行っています。ただし、一部ではありますが、子どもに対しての対応や言動に配慮が足りない場面があります。 ＜コメント・提言＞ ・全職員に、子どもの気持ちに配慮した保育を徹底させるため、園長による更なる職員教育の強化を期待します。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特に良いと思われる点＞ ・各種親子行事後のアンケート用紙に、行事内容のアンケート欄以外に日々の保育について意見・要望記入欄を設けて、保育に関する意見・要望を把握する仕組みがあります。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・保護者からの苦情・要望は、所定の用紙に記載して、職員に周知する中で対応を記載し、当該保護者への回答も記載してください。それを保管し、適宜の期間ごとに見直して、再発防止を図ることを期待します。それと、第三者委員の存在と機能について保護者に周知することも併せて検討を期待します。 ・玩具や絵本が少ないと思いますので、子どもたちの遊びの選択指が更に充実するように、量と種類の豊かな環境作りが期待されます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
・運営委員会、親子行事、保育参観後などに行うアンケート用紙に、行事内容の感想・要望記入欄以外に日々の保育について意見・要望記入欄を設けて、保育に関する意見・要望の把握に努めています。その他意見箱を設置し匿名での意見・要望を把握する仕組みもあります。 ・各種親子行事後のアンケートで寄せられた意見をリーダー会などで討議した内容や改善策を園だよりに記載して保護者に配布し、サービス向上を図っています。園だよりに掲載する内容は、全職員に回覧し周知しています。 ・年度初めの運営委員会で年間行事計画について保護者と検討する機会を設けています。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
・苦情相談の園内での担当者や責任者、設置法人本部の相談窓口、第三者委員、中原区役所保健福祉センターなど複数ある事を、園内に掲示しています ・重要事項説明書や、入園前説明会で苦情相談窓口として第三者委員がいる事を説明していますが、保護者の多くが理解していません。親子行事などへ第三者委員を招待し、保護者に紹介するなどの工夫で周知することを期待します。 ・子どもからの質問・疑問などについて速やかに回答するよう園長が指導していますが、思い込みで即答しないようにも指導しています。 ・苦情受付と解決記録が適切に保管されていません。 ・苦情受付の検討内容や対応策を保護者にフィードバックはしていません。 ＜コメント・提言＞ ・保護者からの苦情・要望は必ず所定用紙に記載して、職員に周知し、それに対する対応方法・再発防止策なども記載して保管してください。 ・第三者委員の存在を保護者に周知努力を期待します。		

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
・入園時に、保護者から家庭環境・成長の状態、食事の量などを聞き取り、一人ひとりの発達過程に合わせて、日々の保育に反映しています。 ・一部ではありますが、子どもに対しての対応や言動に配慮が足りない場合があります。研修や職員同士の確認、園長の指導などにより、子どもへの働きかけについての配慮が望まれます。 ・朝夕の合同保育や公園への散歩で、異年齢児と関わり交流が出来るよう支援しています。毎月の誕生会も、全園児が同じ場所に集まって行い、異年齢児との交流の機会になっています。 ・幼児クラスでは、職員が机やコーナーを作り、ブロック・おままごと・ぬり絵など子どもたちが自由に選択して遊べるよう工夫しています。 ・特別の配慮が必要な子どもの保育にあたっては、設置法人の発達支援専門員と相談して個別指導計画を作成し、毎月評価・反省を行い援助や対応の仕方を職員間で共有しています。 ＜コメント・提言＞ ・玩具や絵本を更に充実し、子どもたちがより多くの選択肢を得られる環境づくりを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特に良いと思われる点＞ ・運営委員会や各種行事後のアンケートでは、行事の感想や意見だけでなく、日々の保育についての意見や要望を記入出来る欄を設けています。
・給食だよりや食農だよりで、クッキング保育の様子や園庭での栽培活動の様子を、保護者に伝えています。野菜嫌いの子供も、少しでも食べられたことなどを保護者に伝えるなどし食育の連携を図っています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・子どもたちの園での生活状況などを、日中職員が送迎時に保護者と会えないケースでは、保護者に伝える必要事項をクラスの引継ぎノートに記載して遅番職員に依頼しています。しかし、引継ぎノートに保護者への連絡有無の記載欄がなく、伝えたことが確認することができていません。確認できる記載方法の検討を期待します。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	B
・朝の受け入れ時に、保護者から体調や様子の変化が無いかを必ず聞き取り、引継ノートに記入しクラス活動前に早番職員からクラス担任へ口頭で伝達し、その日の保育に反映しています。 ・職員は、子どもの年齢や発達に合わせた援助や声かけを行い、食事・トイレ・歯磨きなどを子どもたちが進んで行動したり、うまく出来た時は、ほめるなどして、自立支援に努めています。 ・午睡の開始時間や長さは、年齢や発達状況、その日の子どもの状況により調整しています。 ・日中の子どもの生活状況は、送迎時に保護者に伝えるように努めています。ただし、日中職員が保護者の送迎時に会えないケースは、クラスの引継ぎノートに記載して遅番職員に伝え、保護者への連絡を依頼しています。 ・年2回、クラス懇談会と保護者との個人面談を行い、保護者の考え、要望などを把握する機会を設けています。運営委員会や各種行事後のアンケートでは、行事の感想や意見だけでなく、日々の保育についての意見や要望を記入出来る欄を設けています。意見箱を設置し、無記名での提案・要望を受け入れる仕組みもあります。 ＜コメント・提言＞ ・引継ノートに保護者へ伝達を行った記録がないので、行えたのかを確認する工夫を期待します。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
・合同保育や延長保育では、年齢も人数も様々なので、年齢に関係なく遊べる玩具や絵本でコーナーを作り、落ち着いて過ごせる環境を作っています。状況に応じて、体を動かす遊びも取り入れています。遊びに入っていけない子どもに対しては、個別に職員との触れ合い遊びで安心感が得られるように工夫しています。 ・合同保育や延長保育では、異年齢の子どもでも一緒に遊べるよう、乳児にも安全な大きさのブロック遊びや絵本の読み聞かせなどで楽しく過ごせるように配慮しています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・給食前に職員は食事介助用エプロンと三角巾を付けて、給食時らしい落ち着いた雰囲気を作っています。2歳児クラスでは、その日のお当番が調理職員からメニューを聞いてクラスで発表しています。 ・メニューは設置法人で決まっていますが、毎月の給食会議で栄養士と職員で子どもたちの嗜好や残食量を把握して、おかわりできる食材や量を調整しています。「お楽しみランチ」が毎月あり、見た目も可愛く、季節感満載のメニューになっていて、子どもたちは楽しんで食べています。 ・食物アレルギーのある子どもの給食は、川崎市の健康管理委員会での承認のもと、除去食、代替食を複数の職員で口頭で相互確認後、他の子どもと別の色の机とトレイで提供しています。 ・その日の子どもの体調により、保護者と相談し、栄養士と連携して牛乳をお茶へ、油ものを減らす、お粥に変えるなどの配慮食を提供しています。 ・給食日より食農だよりで、クッキング保育の様子や園庭での栽培活動の様子を、保護者に伝えています。その日の給食のメニューとサンプルを、保護者向けに玄関に展示しています。野菜嫌いの子どもが、少しでも食べられたことなどを保護者に伝えるなど食育の連携を図っています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・職員は子どもたちに、手洗い・うがいの必要性や正しいやり方などを伝えています。職員は子供の成長に応じて危険となる場所や物が異なるので、日々子どもたちに危険な行為・場所・物を伝えています。散歩で公園行くときは、道を歩く時のルール、公園で使える遊具と使い方を子どもたちと確認しています。公園に到着直後、子どもの点呼中に、ほかの職員が公園内の安全を点検しています。 ・健康診断・歯科健診に職員が立ち会い、嘱託医から直接話を聞き、子ども一人ひとりの児童健康調査票に記入・管理し、職員間で共有して保育に反映しています。健康診断・歯科健診結果は、その日のうちに文章で保護者に伝えています。 ・重要事項説明書や入園前の面談時に、感染症やSIDSについて説明しています。園ではうつぶせ寝を禁止しており、家庭でも仰向け寝への協力を保護者に呼び掛けています。 ・感染症が発生した場合は、園内の掲示板に感染症の情報と発生状況を掲示すると共に口頭で保護者に説明しています。インフルエンザなどの流行時は、衛生マニュアルに従い、園内の衛生管理を徹底しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・理念・基本方針は設置法人ホームページ、園のパンフレット、「重要事項説明書」に明示されており、園内にも掲示されています。基本方針は「こどもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感で感じる保育の充実」となっており、園目標は開設時に全職員で話し合い「えがおいっぱい、げんきいっぱい、やさしさいっぱい」とし、具体的でわかりやすいものになっています。入園説明会、年度初めの運営委員会で保護者に丁寧に説明しています。 <さらなる改善が望まれる点> ・平成25～29年度までの中・長期計画が作成されていますが25年秋策定のため、現時点では具体的な事業計画の策定に至っておらず、保護者への周知も行われていません。今後は中長期計画に基づき、単年度ごとの具体的な事業計画を策定し、職員間で確認しあうと共に、保護者への周知が期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。		B
・理念・基本方針は設置法人ホームページ、園のパンフレット、「重要事項説明書」に明示されており、園内にも掲示されています。理念・基本方針は法人の実施するサービスの内容や特性、使命や考え方があらわれています。 ・運営理念については職員は入社時に研修を受け、代表の著書を読むなどの機会がありますが、園長による職員個々の周知状況の確認はできていません。 ・入園前の説明会及び、年度初めの運営委員会で保護者に理念や園目標を説明しています。園目標の「えがおいっぱい、げんきいっぱい、やさしさいっぱい」を大きく書いて玄関横掲示板に掲示しています。 <コメント・提言> ・今後、理念・基本方針について、園長による個々の職員の周知・理解状況の把握が期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	●
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
・平成25～29年度までの中・長期計画が作成されています。運営理念、保育理念、園目標の実現に向けた目標を設定していますが25年秋策定のため、具体的な事業計画に至っておらず、保護者への周知も行われていません。 ＜コメント・提言＞ ・29年度までの中長期計画が策定されていますので、具体的な取り組みが実施されることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
・「業務マニュアル」に園長の役割が明記されています。会議や園内研修において管理者としての考えを職員に伝えています。 ・園長は朝全クラスを回り、職員に声掛けしクラスの様子を把握しています。場合によりクラスの保育に入り職員の子どもへの対応や関わり方を確認して、アドバイスや職員自らも気づけるように指導を行い、質の向上に努めています。 ・職員の役割分担は決まっていますが、効率化や改善のための具体的な体制構築には至っていません。 ＜コメント・提言＞ ・業務の効率化・改善に向けて、職員を含めた体制作りが期待されます。		
評価項目		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	●

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
・今回が初めての第三者評価受審であるため、結果分析や課題抽出は今後職員会議などで行う予定です。 ＜コメント・提言＞ ・今回の第三者評価結果の分析・検討を職員間でされたのち、改善課題を明らかにし、それを中期計画および事業計画に記載して改善を図って行くことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
・設置法人の園長会議、エリアマネージャーからの連絡、中原区役所や中原区園長会から情報を得てはいますが、地域のニーズを的確に把握し中期計画に反映させるに至っていません。 ・サービスのコスト分析、利用者推移、利用率把握などは設置法人本部が行っていますが、その分析結果に基づく園での改善に向けた取り組みが中期計画に反映されるに至っていません。 ＜コメント・提言＞ ・今後、分析結果にもとづく改善に向けた取り組みを、中期計画や事業計画に反映されることが期待されます		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特に良いと思われる点>

・園行事の地域に対しての開示アピールでは、七夕、夏祭りなどで、園入口や自治会の掲示板にポスターを掲示し、近隣の人たちへはポスターを配布して参加を呼び掛けています。

<さらなる改善が望まれる点>

・開園初年度は、園としての機能の充実と職員の保育能力向上に力を入れていたので、育児相談などの情報は、開園初年度でもあり地域に十分伝わっていません。次年度からは、育児相談などの子育てに関する専門機能を、地域に広く伝え、地域の一員としての役割を果たす工夫を、期待します。地域ネットワークと協働する体制を築くことも期待します。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・地域に対する園情報の開示では、設置法人と川崎市のホームページで開示し、行事案内などでは、夏祭りや七夕の案内は園入口や自治会の掲示板に掲示しています。その他中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと〜まれ」に園の情報と行事参加案内を載せています。
 ・保護者や見学者や訪問者の方々には、事業内容や育児相談などの情報は伝えています。
 ・育児相談などの情報は、開園初年度でもあり地域に十分伝わっていません。
 ・ボランティアの受け入れに関する設置法人のマニュアルがあり、受け入れに関する姿勢を明文化しています。受け入れマニュアルに、登録手続き、事前説明などの必要事項を記載していますが、開園初年度でもあり、ボランティアの受け入れ実績はありません。
 ・開園初年度で、園としての機能の充実と職員の保育能力向上に力を入れてきています。今後、ボランティアを積極的に受け入れる工夫を期待します。

<コメント・提言>

・育児相談などの子育てに関する専門機能を、地域に広く伝え、地域の一員としての役割を果たすことを期待します。

評価項目

実施の可否

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② | 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ● |
| ③ | ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ● |

評価分類		B
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
・園長が中原区の園長会議、幼保小園長連絡会などの連絡会に参加して、地域の福祉関連情報を、収集し、リーダー会などで、職員に伝えています。 ・アスク下小田中保育園で開催された中原区役所主催の“交通安全教室”に3歳児クラスが近隣の4保育園の4・5歳児と一緒に参加し交流を図っています。 ・地域ネットワーク内での共通課題に対しての解決に向けた協働の取り組みまでには至っていません。 ・開園初年度で、園としての機能の充実を優先していますが、今後は設置法人以外の地域ネットワークと協働する体制を築くことを期待します。 ・園長は、中原区の園長会議や中央療育センターなどの関係機関の会議に参加し、地域の福祉ニーズ情報収集を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」に職員お職制・経験別の期待水準を明文化しています。中・長期計画に基本的姿勢を記載しています。 ・職員一人ひとりの研修計画を作成し必要な研修に参加しています。園長、エリアマネジャーは職員の技術水準などを把握しています。職員は園長との面談や日常の指導を受ける中で、期待水準に照らし合わせ自分の研修計画に反映させています。
<さらなる改善が望まれる点> ・職員は一人ひとりの研修計画を作成し、必要な研修に参加されていますが、業務の都合などで全職員が自主選択研修や外部研修の積極的な参加に至っていない面もあり、研修後も内容の発表の機会に恵まれていません。報告レポートの他の職員への回覧や内部研修に利用するなどの機会が増えることが期待されます。 ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生受け入れは保育従事者を育成することであり、社会的にも大変期待されています。加えて、保育者自身も自分の保育の見直しの機会となりますので、次年度からの積極的受け入れを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・採用は設置法人で行い、園長の要請により人材補充を行う体制が整っています。 ・設置法人の採用担当が保育士・栄養士・看護師などの有資格者を採用し園に配置しています。 ・「就業規則」に職員の守るべき倫理・服務規程を明文化しています。入社時に研修を受け、全職員に周知しています。設置法人本部に「コンプライアンス委員会」があり不正は直接通報できる仕組みがあります。 ・職員の育成・評価などについては、設置法人の定めた「保育士に求められる役割と能力」に職制や経験別の期待水準が明文化されています。職員は年2回「自己査定シート」をもとに自己評価を行い、園長、エリアマネジャーが評価してフィードバックしています。 ・「実習生受け入れガイドライン」がありますが実習生受け入れ実績はまだありません。 <コメント・提言> ・将来の保育士養成のためにも実習生の受け入れが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」に職制・経験別の期待水準を明文化しています。中・長期計画に基本的姿勢を記載しています。 ・職員一人ひとりの研修計画を作成し必要な研修に参加しています。園長、エリアマネジャーは職員の技術水準などを把握しています。職員は園長との面談や日常の指導を受ける中で、期待水準に照らし合わせ自分の研修計画に反映させています。 ・研修参加後はレポートを提出し、ファイルに綴じていますが全職員への回覧や、内容を発表する機会はありません。 ＜コメント・提言＞ ・研修終了後、報告書回覧や職員会議で内容の発表や内部研修に利用するなどして、全職員へ伝える機会が増えることが期待されます。		
評価項目		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は1ヶ月の職員の勤務シフト調整をしており、出勤簿をもとに職員個々の残業時間や有給休暇の残数を把握して、職員管理をしています。 ・園長は定期職員面接以外にも必要時職員と面談し、職員の希望や悩みも聞いています。また新入職員にはチューター制度があり、新入職員が悩みや迷いを話しやすい体制を作っています。場合により設置法人の組織の上司に相談することもできます。職員が希望すれば、設置法人本部の臨床心理士、産業医、カウンセラーなどに相談できるようになっています。 ・福利厚生制度があり、スポーツジム、リゾート施設、遊園地割引入園などの利用ができます。また地方出身職員には寮が用意されています。また一年に一度「メンタルチェック表」を使って定期的に心身の状態を外部の専門機関にチェックしてもらう仕組みがあります。その他労働組合があり、労働条件その他相談できる体制になっています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）集計表

2014/3/1/

対象事業所：

堺川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 43 ）人

●回収率 70% （ 30 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	28 人	1 人	1 人	0 人	30 人
		94%	3%	3%	0%	
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	27 人	1 人	2 人	0 人	30 人
		90%	3%	7%	0%	
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	30 人	0 人	0 人	0 人	30 人
		100%	0%	0%	0%	
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	27 人	1 人	2 人	0 人	30 人
		90%	3%	7%	0%	
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	28 人	0 人	2 人	0 人	30 人
		93%	0%	7%	0%	
6	安全対策が十分に取られているか。	30 人	0 人	0 人	0 人	30 人
		100%	0%	0%	0%	

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	28 人	0 人	2 人	0 人	30 人
		93%	0%	7%	0%	
8	子どものプライバシーは守られているか。	30 人	0 人	0 人	0 人	30 人
		100%	0%	0%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	26 人	0 人	4 人	0 人	30 人
		87%	0%	13%	0%	
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	16 人	13 人	1 人	0 人	30 人
		54%	43%	3%	0%	
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	27 人	1 人	2 人	0 人	30 人
		90%	3%	7%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	24 人	0 人	6 人	0 人	30 人
		80%	0%	20%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	23 人	1 人	4 人		28 人
		82%	4%	14%		

H 2 5 年度 第三者評価事業者コメント

(アスク元住吉南保育園)

【受審の動機】

今までの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すためには有効な手段だと考え、受審いたしました。また、評価機関の選定については、同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、新園として今まで行ってきた保育がどの程度できているかを課題として捉えました。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題として、地域への子育て支援については、広い園内を活かしたイベントを企画し、地域に開けた保育園を目指して生きたいと思っています。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、今まで以上にお子様の様子を共有できるよう、保護者とのコミュニケーションを更に図っていく所存です。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。